

男女共同参画社会をめざす情報紙

さざなみ



No. 21

成田市  
2009年8月発行



～あらゆる場に男女が参画し 協働するまちづくり～



成田市指定無形民俗文化財に指定されている伊能歌舞伎 子ども歌舞伎にも熱が入る

★Contents(主な内容)★

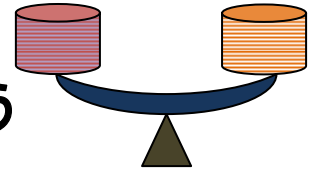
- ☆ ～意識を変えて～「ワーク・ライフ・バランス」を目指そう
- ☆ 平成 21 年度男女共同参画セミナーのご案内(11月以降)
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

## ～意識を変えて～

# 「ワーク・ライフ・バランス」を目指そう



「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことはありますか？

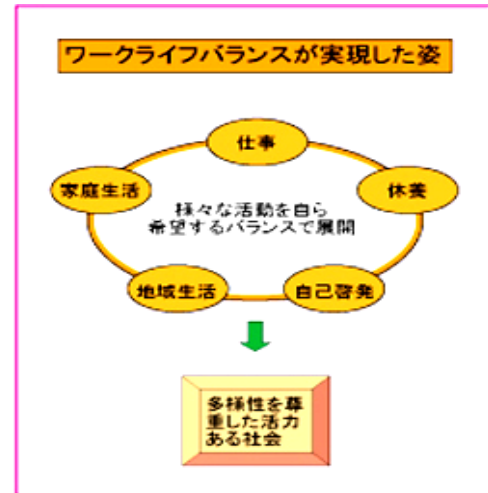
「仕事と生活の調和」といわれていますがどういうことなのでしょう。

### ☆ 「ワーク・ライフ・バランス」とは？

それは誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のことです。

仕事は、暮らしを支える基礎ですが、家事、育児、近所づきあいなどの生活も私達の暮らしに欠かすことのできないものです。

自らの仕事と生活の調和が、生きがいや喜びを増大することになります。



### ☆ なぜ今、「ワーク・ライフ・バランス」が必要なのでしょう？

男女の働き方や、家庭生活のかかわり方が大きく変わってきていますが、自分の人生の段階に応じて自分が希望するバランスで生活できることが必要です。

しかし、現実においては、男性は仕事中心の生活になり、家庭の責任は女性に重くのしかかっています。共働き世帯が勤労世帯の過半数になった今も、働き方は今までとあまり変わりません。充実した生活を送るためには、自分らしいバランスを実現させる努力が必要です。

### ☆ 自分の目指す「ワーク・ライフ・バランス」を実現させるには？

雇用形態、労働条件の見直しなど企業や社会全体が果たさなければならない責任は大きなものがあると思います。それとともに個人の意識改革も重要です。少し意識を変えるだけで今までのバランスが変化していくと思います。特に仕事中心になりがちな男性が意識を変えてみるだけで、自分らしいバランスが見えてくるかもしれません。

豊かな生活を送るために「ワーク・ライフ・バランス」を目指しましょう

## 21年度男女共同参画セミナーのご案内（11月以降）

6月30日に、「地域を輝かせる女性たち～魅力の地域づくり・人づくりの現場から～」  
7月16日には「この道をゆく～感謝の心で命の輝きを描いてゆきたい～」というテーマによる2つのセミナーが修了しました。11月以降予定しています男女共同参画セミナーは次の2つです。第4回では、昨年度好評を得た弁護士の清田 乃り子さんを迎えます。第5回は、参加者の皆さんと子育て談義を考えています。是非、ご家族でご参加下さい。

### 第4回

テーマ：「男女共同参画社会-裁判にみる家族関係、その戸惑いと展望」

日時：平成21年11月17日(火) 午後1時30分～午後3時

会場：市役所6階会議室

講師：弁護士 清田 乃り子 氏

### 第5回

テーマ：私の子育て事情（仮）

参加者の皆さんと、子育て談義をしましょう。

日時：平成21年12月5日(土) 午後1時30分～午後3時

会場：保健福祉館

※詳細は 広報なりたでお知らせいたします。

## 毎月第2・第4木曜日は、女性のための相談を開設

誰にも言えず我慢し続けていることはありませんか？

相談員が、あなたと一緒に考えます。心と体を、休めに来ませんか。

- 相談内容 自分の生き方、夫婦・家族のこと、DV、セクハラ等
- 相談できる方 市内在住の女性
- 相談場所 市役所内
- 相談時間 午前10時～午後3時
- その他 事前予約が必要です。

詳しくは、企画政策課へ TEL 0476-20-1500

## 推進員の活動…… 地域の中で

核家族・地域づきあいの希薄さの今日。地域の子供会や女性会、茶道やサークルの方々が集って茶道と音楽とのコラボを楽しみました。美しい日本庭園で足のしびれを感じながらの茶道と、軽音楽とのコラボ。初めての方との語らいや、持ち寄った自慢の料理に舌鼓しながら、30人の笑顔がはじけました。今年で2回目。声を掛け合う努力が、地域には必要なことと感じる1日でした。（新井推進員）



# さざなみインフォメーション

国際市民フェスティバル2009と共催して、フォーラム・イン・ナリタを9月27日(日)に成田国際文化会館 大ホールで午後1時30分から開催いたします。

男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな分野で自分らしく、生き活きと活躍している方を毎年招いています。今年は、ダニエル・カールさんによる「ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画」と題しての講演会です。日本で長く生活し、日本人の気質を十分理解したうえで、流暢な山形弁を使って、お話くださいます。是非、ご来場下さい。

※申し込みは下記企画政策課へ。



## ⊗働くお母さん・お父さんの豆知識⊗

### 「改正育児・介護休業法」

■仕事と子育ての両立のための環境整備を目指した改正育児・介護休業法が成立しました。

主な改正ポイントは

- ▼3歳未満のこどもを持つ従業員への対応
    - ・短時間勤務・残業免除制度の導入を企業へ義務付け
  - ▼育児取得者の解雇防止策
    - ・育児休業取得社員を解雇した企業名の公表
    - ・虚偽の報告をした企業に過料を求める。
  - ▼父親の育児休業取得への対応
    - ・妻の出産後8週間以内に父親が育休をとる場合、2回に分けられる
    - ・専業主婦の夫の育休取得を企業が拒める規定を廃止
- などです。一部を除き来年夏までに施行される予定です。

## ◆おたより募集中!

☆「さざなみ」に取り上げてほしいことや男女共同参画に関するご意見・ご感想などをお送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画班

☎ 20-1500

ファクス 24-1006

Eメール [kikaku@city.narita.chiba.jp](mailto:kikaku@city.narita.chiba.jp)

## 編集後記

最盛期には、持て余すだろうと思いつつ10本ほどのなすを植えた春。土用の今も成長は芳しくありません。いつもは、お味噌汁にいため物、お新香にと食卓を占領しているものですが、今年は、大事にしたいと思う夏野菜となりました。夏には夏の暑さが、やはり必要です。

※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、市のホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp> にあります。

登録番号成企 09-018